

障害に関する相談機関等をお知らせします

▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行ないます。

本町では、次の相談員が選任されておりますので、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

氏名	担当地区
野村 隆文	久賀地区
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	〃
馬野 正文	東和地区
中河 末光	橘地区
浜田 一子	〃

○知的障害者相談員

氏名	担当地区
平安磨智子	久賀地区
藤本 玲子	大島地区
福田 隆司	東和地区
木村トミ子	橘地区

▼障害者相談支援事業について

障害のある方及びそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しております。

○身体障害に関すること

・社会福祉法人緑風会
緑風会障害者生活支援センター
〒08227 (63) 2882

○知的障害に関すること

・社会福祉法人城南学園

地域生活支援センターたんぽぽ

〒0820 (52) 2678
※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

○知的障害に関すること

・社会福祉法人
山口県社会福祉事業団
たちばな園相談支援事業所
〒0820 (73) 1011

○精神障害に関すること

・医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
〒0820 (22) 1205

▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害を持たれた方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援

を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

○実施機関

障害者就業・生活支援センター蓮華(れんげ)
〒0827 (28) 0021

▼地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。

○実施機関

・医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
〒0820 (22) 1205

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同

設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口に通報して下さい。

○相談窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター
〒0820 (52) 2678

▼町役場での相談窓口

○身体障害・知的障害関係
福祉課 民生福祉班
〒0820 (77) 5505

○精神障害関係
健康増進課健康づくり班
〒0820 (77) 5504